

2020年3月30日

各位

会社名 株式会社フェニックスバイオ
 代表者名 代表取締役 島田 卓
 (コード番号: 6190 東証マザーズ)
 問合せ先 専務取締役管理部長 田村 康弘
 (TEL 082-431-0016)

第三者割当により発行される第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 及び第21回新株予約権の払込完了に関するお知らせ

当社は、2020年3月13日開催の取締役会において決議いたしました、株式会社ウィズ・パートナーズ（以下、「ウィズ・パートナーズ」といいます。）が業務執行組員を務めるTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合及び三和澱粉工業株式会社を割当先とする第三者割当（以下、「本件第三者割当」といいます。）の方法による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」といい、その社債部分を「本社債」といい、新株予約権部分を「本転換社債型新株予約権」といいます。）及び第21回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行に関して、2020年3月30日に本新株予約権付社債の総額（1,000,000,000円）及び本新株予約権の発行価額の総額（914,100円）の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。なお、本新株予約権付社債及び本新株予約権に関する詳細につきましては、2020年3月13日公表の「第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第21回新株予約権の募集に関するお知らせ」をご参照下さい。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

(1) 払込期日	2020年3月30日
(2) 新株予約権の総数	40個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	各本社債の発行価額は25,000,000円（額面100円につき金100円） 本転換社債型新株予約権の発行価額は無償
(4) 当該発行による潜在株式数	1,828,120株
(5) 資金調達額	1,000,000,000円
(6) 転換価額	547円
(7) 募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 THEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合 500,000,000円 三和澱粉工業株式会社 500,000,000円
(8) 利率	本社債には利息を付しません。
(9) その他	(1) 本社債の社債権者（以下、「本社債権者」といいます。）は、本新株予約権付社債の発行後、次に掲げる場合には、その選択により、当社に対して、償還すべき日（償還期限より前の日とします。以下、「繰上償還日」といいます。）の15営業日前までに事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、その保有する本新株予約権付社債の全部又は一部を額面金額に110.0%の割合を乗じた金額で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有します。 ① 当社の組織再編行為（当社が消滅会社となる第三者との合併、当社が第三者の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、又は吸収分割若しくは新設分割） ② 当社の事業及び資産の第三者への全部又は重要な一部の譲渡 ③ 当社の解散又は破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始、特別清算開始その他の倒産手続開始の申立て ④ 当社の普通株式の上場廃止又はその決定 ⑤ 当社によるその時点で残存する本新株予約権の一部又は全部の取得の決定 ⑥ 当社が本投資契約に違反した場合であって、当該違反を治癒すべき旨

	<p>の当社債権者からの催告後2週間以内に当該違反が治癒されない場合</p> <p>⑦ 当社の株券等に対する公開買付けに関する当社債権者の事前承諾のない当社の意見表明</p> <p>(2) 当社は、割当先との間で、2020年3月13日付で、投資契約書（以下、「本投資契約」といいます。）を締結しております。本投資契約において、以下の内容が定められております。</p> <p>当社は、本新株予約権付社債の発行後180日間を経過するまでの期間中、割当先の事前の書面による承諾を受けることなく、普通株式、普通株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（但し、(i)本新株予約権付社債及び本新株予約権の発行、(ii)本新株予約権付社債の転換による普通株式の交付又は本新株予約権若しくは発行済みの当社新株予約権の行使による普通株式の交付、(iii)株式分割、並びに(iv)当社の取締役、監査役及び従業員（以下、「取締役等」という。）への譲渡制限付株式及びストック・オプションの付与（但し、当該譲渡制限付株式の数及びストック・オプションが行使された場合に交付される当社普通株式の数の合計は、発行済みの当社新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数とあわせて発行済株式数の6%以下とする。）その他日本法上の要請による場合等を除く。）を行わない。</p> <p>(3) 本新株予約権付社債の譲渡には当社取締役会の承認を要します。</p>
--	---

第21回新株予約権の概要

(1) 割当日	2020年3月30日
(2) 新株予約権の総数	9,141個
(3) 発行価額	総額914,100円（新株予約権1個当たり100円）
(4) 当該発行による潜在株式数	914,100株（新株予約権1個当たり100株）
(5) 資金調達の内訳	<p>500,926,800円</p> <p>(内訳)</p> <p>新株予約権発行分 914,100円</p> <p>新株予約権行使分 500,012,700円</p>
(6) 行使価額	547円
(7) 募集又は割当方法（割当先）	<p>第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。</p> <p>THEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合</p>
(8) その他	<p>(1) 当社は、割当先との間で、2020年3月13日付で、投資契約書（以下、「本投資契約」といいます。）を締結しております。本投資契約において、以下の内容が定められております。</p> <p>当社は、本新株予約権の発行後180日間を経過するまでの期間中、割当先の事前の書面による承諾を受けることなく、普通株式、普通株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（但し、(i)本新株予約権付社債及び本新株予約権の発行、(ii)本新株予約権付社債の転換による普通株式の交付又は本新株予約権若しくは発行済みの当社新株予約権の行使による普通株式の交付、(iii)株式分割、並びに(iv)当社の取締役、監査役及び従業員（以下、「取締役等」という。）への譲渡制限付株式及びストック・オプションの付与（但し、当該譲渡制限付株式の数及びストック・オプションが行使された場合に交付される当社普通株式の数の合計は、発行済みの当社新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数とあわせて発行済株式数の6%以下とする。）その他日本法上の要請による場合等を除く。）を行わない。</p> <p>(2) 本新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認を要します。</p>

以上